

令和 5 年 6 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 6 月 2 9 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 6 月 2 9 日 (木)	午前	1 0 時 0 8 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	安 田 真 理	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育委員	中 川 卯 衣	
	・教育部長	足 立 勲	
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二	
	・教育総務課長	足 立 安 司	
	・社会教育・文化財課長	小 島 崇 史	
	・恐竜課長	田 原 弘 義	
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一	
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	福 井 誠	
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁	
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	
	・市民活動課長	山 内 邦 彦	
	・施設整備課長	澤 田 知 寿	

(片山教育長)	<p>みなさん、おはようございます。ただいまから 6 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗って発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、5 月 2 9 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田教育長職務代理者と上羽委員に、お願いいたしました。</p>
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は横山委員と中川委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。</p> <p>別紙により報告いたします。5 月 2 9 日、定例教育委員会、その後続けて第 1 回の丹波市トライやる・ウィーク推進協議会をお世話になりました。その中では、受入れ先の拡充や、子供たちには目的を持って活動してもらうことなど、そういう話がありました。</p> <p>3 0 日には柏原中学校と春日部小学校に学校訪問に行かせていただきました。同じ日に、丹波市の指定文化財指定書交付式を行いまして、新聞にも出ておりましたが、舟城神社の本殿、柏原町の本光山三寶寺の木造の十一面</p>

観音立像の2つが、丹波市の文化財指定になりまして、交付式を行いました。たくさんの関係者が来られ、今後も文化財としてPRできるのではないかと考えております。

1日、政策会議がございまして、太陽光発電事業と地域環境の調和に関する条例の概要や、パートナーシップ宣言制度などの話がございました。

それから、死亡叙勲の伝達に行かせていただきました。

先に言ったパートナーシップ宣言は、人権政策の推進本部会議や政策会議に続けてありましたので、それが主な内容でした。

4日の日曜日には、36回の市島町三ツ塚花しょうぶまつり、市島中学校の吹奏楽部に出させていただいたり、認定こども園のダンスがあったりとか、いろんな出店だとか出てにぎやかに行きました。

6日、7日には大路小学校、船城小学校、黒井小学校、春日部小学校の学校訪問に行ってきました。

8日、9日は議会の一般質問がありまして、通学路や通学区域の質問、それから、恐竜や給食の小麦粉についての質問が出ました。

13日は教科用図書丹波採択地区協議会がございまして、来年の教科書について、今から作業を進めてまいります。

14日は、三輪小学校、和田小学校の学校訪問、それから、丹波市小学校長会研修会で、応用行動分析学、不登校対応、指導について、そういうようなことについてお話させていただきました。

15日は、進修小学校、吉見小学校の学校訪問へ行きました。

16日が、議会の本会議。

18日の日曜日、宝塚ホテルで、関西丹波市交流会臨時総会、懇親会に行ってきました。

それから、20日に総務文教常任委員会がありまして、学校統合についての報告をさせていただきました。

22日は、議会運営委員会の本会議、予算決算常任委員会。23日には、総務文教常任委員会がございました。

それから24日には、つかさグループいちじま球場のスコアボード点灯式、まちづくり部の方にはお世話になりましたが、女子野球や、また市民が使うのにも、すばらしいスコアボードができて、ぱっと名前が映ったり、それから球速が測れたりとか、いいのができています。それから球場の中も、芝がちょっと敷いてあったりとかして、使いやすいのではないかと思います。野球教室、侍ジャパンの女子の選手がコーチで来てくれて、地元の少年野球の子どもたちに野球教室をやっていただきました。

26日は、氷上中学校と市島中学校の学校訪問に行きました。

27日は、最終の議会の本会議がありまして、全て可決されました。

28日は、久下小学校、これでラストになりまして、前期の教育長の訪問は、これで終わりました。

昨日、夜に第1回学校給食委員会がありまして、PTAの新しい役員の方とかが来られて、主に給食のことについて、どうやって作っているか、どこから地場産の野菜が来ているのかとか、栄養教諭さんがどういうふうやっておられるか、今まで知らなかったけれど、非常に勉強になったと、感謝していただかないといけないと思いますという意見がたくさん出たように思います。

それから、本日、定例教育委員会がございまして。

以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

日程第 4

協議事項

(1) 第 3 次丹波市教育振興基本計画の諮問内容について

(片山教育長)

日程第 4、協議事項に入ります。

第 3 次丹波市教育振興基本計画の諮問内容について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、第 3 次丹波市教育振興基本計画の諮問内容について、御説明をさせていただきます。

現行の第 2 次丹波市教育振興基本計画につきましては、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間としておりまして、令和 7 年 3 月末で、計画の終期を迎えることとなります。丹波市教育振興基本計画審議会条例に基づきまして、今年度から来年度にわたり第 3 次丹波市教育振興基本計画の策定のための審議会を設置することとしております。それに伴いまして、教育委員会から当審議会へ諮問する内容について、本日協議をしていただき、その内容を反映したものを、来月の定例教育委員会で議事として提案をさせていただきたいと考えております。

それでは、資料の 2 ページを御覧ください。

諮問の趣旨といたしましては、国の計画のコンセプトと基本方針を簡単にまとめております。国の第 4 期教育振興基本計画では、2040 年以降の社会を見据えた、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとなっております。将来の予測が困難な時代において、自らが社会の創り手となる人材の育成と、幸せや豊かさを感じられる教育の在り方についての視点が必要となっております。

また、今後の教育施策に関しましては、子供たちが生涯にわたって学び続ける力を育む教育や、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現の推進について、そして社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められております。

これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっております。こういった国及び県の教育振興基本計画の趣旨を十分に踏まえて、第 3 次丹波市教育振興基本計画の策定を新たに行うに当たりまして、特に丹波市の計画に盛り込むべき事項について、8 項目の提案をしております。

この 8 項目について妥当かどうか、ほかに加えるべき項目はないか、または諮問の特記事項として、もう少し焦点を絞るべきではないか等を御検討いただければありがたいと思います。

簡単に項目の記載事項を申し上げます。

1 つ目ですが、予測される社会と予測できない未来を見据えた教育の推進について。

2 つ目は、自己肯定感や利他性、社会貢献意識の育みについて。

3 つ目は、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材育成について。

4 つ目は、いじめや不登校などを含めた多様な教育ニーズに対応するための取組について。

5 つ目は、地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりの推進について。

6 つ目は、持続的な地域コミュニティの基盤を形成していく取組について。

7 つ目は、丹波市ならではの地域資源を活用した学びについて。

8 つ目は、学校の取組や行政施策の推進において、子供からの意見を聞き対話を行う取組について、でございます。

以上簡単ですが、各項目の概要となります。

この項目につきまして、協議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

(片山教育長)

それでは、説明が終わりましたので、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。

(中川委員)

5番と6番は、地域と子供たちの関わりとか地域と学校の関わりとかで結構似ていると思いますが、5と6をまとめてしまうというのは、どうなのでしょう。

学校を核として、地域コミュニティの基盤を形成していくということだと思えるのですけれども、2つに分けるのか、1つにまとめてしまうのか、どちらが分かりやすいかなというのを、みんなで考えてみたらどうでしょう。

(片山教育長)

そのことに関してほかの方の御意見どうでしょうか。

(横山委員)

今の中川委員の御指摘に対しては、これは確かに少し似ている、どちらかはコミュニティスクールを意識して書かれているのかなと思いましたが、意図といいますか、そこを5、6は何を意識してこれが書かれているかを、御説明いただくとより分かりやすいのかなと思います。

(足立部長)

横山委員が言われたところのコミュニティスクールを意識しているのは、5番のところであります。それを言い換えれば、地域とともにある学校づくりというのが、コミュニティスクールが目指しているところですので、どちらかという、5番は子供を中心に捉えたところ、6番については、非常に似通ってはいますが、地域住民、大人を主体に考えたというところで、あえて2つは作ってはいます。委員が言われるように、これを1つにすることも当然考えられるとは思いますが。

(横山委員)

これは5番が学校を核としたコミュニティスクールということだとすると、6番は主語が地域住民になっているということであれば、そこは学ぶのは子供だけではないと思うので、大人がいかに学ぶかというところをもう少し表現を分かりやすくして、大人の学びを指摘していただいたら、分けている意味がよく分かるのかなと思いました。

(中川委員)

本当にそのとおりだと思います。子供中心と大人中心という明確な目的意識があるなら、それが読んだときに分かるような書き方をすることで、分ける意味はあると思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。事務局のほうは、よろしいでしょうか。

(足立教育総務課長)

意見をいただいた内容で検討をさせていただきたいと思います。

(片山教育長)

もう少し明確に分かりやすい表現ということで、一度検討をお願いいたします。付け足すことも同じです。ほかはございませんか。

(上羽委員)

1番のAIの発達という部分ですけども、この部分で、例えばChatGPTを活用について文科省でも出ていましたが、丹波市としてはどう捉えていくのかという部分が、諮問して策定してもらおうという部分を考えたら、これをいいか悪いかだけの判断ではないと思います。どのように活用を考えたか、どのようにしていくかというのを明確に方針がないと、策定しても

らう上でもどうなのかなという部分があって、人口減少が問題というのは分かりませんが、このAIの発達の変化という部分では、ちょっと同列なのかなということも思ったので、その辺の見解というか、お聞きしたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

AIの発達については予測ができないところです。ChatGPTであるとか、AIとかいろいろ出てきています。最後の語尾にある課題に対応する人材を育成について、それぞれの課題に対応できる人材というのは、育成がもう最終目標のところまでできていると思っております。ChatGPTをどう使うかを考えられる人材を育てていかないといけないだろうと思います。

この場面は使っていいけれども、この場面は使ってはいけないみたいなことが非常に大事で、恐らくこの夏休み読書感想文が出てくるかもしれませんが、それを見本に、もう1回書き直すとかいうことは、僕はあり得ると思いますので参考にしながら、絶対使ってはいけないということではないので、その辺は自己調整できるようにしていくことが大事かと思っています。

以上です。

(上羽委員)

はい、ありがとうございます。

僕も先日、違う会議で伊丹市長さんがスピーチするときに、原稿を持たれないと聞いていたのですが、原稿を持たれてずっとスピーチを最初されて、実はこれがChatGPTのスピーチでしたみたいなのを聞いて、全然違和感がなかったのです。その後、実は、ということでしたが。少し怖さというか見抜けるのかなという部分も感じたりして。この2番がすごく大事なかなと思いました。

(片山教育長)

ほかに御意見はございませんか。

(安田委員)

1番のところですけども、社会の課題の変化に対応するとか、予測できない未来における課題に対応する人材の育成とありますが、もう少し具体的でないといけないのかなと思いました。例えば、情報リテラシーのことに關して、プログラミング的思考、特に私これからはその点がすごく重要ではないかなと感じているのですけれども、いかがでしょうか。

(片山教育長)

ここの部分の具体的な表現の仕方、考え方も含めてだと思いののですけれども、いかがでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

リテラシーですとかプログラミング教育は、確かに非常に重要とは思っております。ただ、リテラシーもプログラミング教育につきましても情報教育という大きな中の一部になるのではないかと思っております。この課題の変化に対応するのも非常に大きいですけども、リテラシー、具体をどこまで示したらいいのかなというのは、実はあるのです。

大きな視野で全部書いていますので、この諮問自体が国の計画を見てもかなり大きい話で書いてあるので、どこまでまとまるかわかりませんが、議論の中で安田委員がおっしゃるような、リテラシーのところに行くのか、プログラミングのところももちろん出てくる、それをどう整理していくかだろうなというふうには、まず大きくから入ることが大事だと思って、こういう諮問の形にしています。

(片山教育長)

具体的な方法については、これからまた詰めていかないといけないところがあります。大きな部分での捉え方とは思うのですけども。先ほど、上羽委員からも話がありましたように、国もはっきりしてない県も何も言っていない

状況です。またそういうのが明確になってきた時点で、丹波市としてはどうかということになると思います。

個人的な意見ですが、私も別にどれが大事で、どれが大事じゃないという意味ではないですが、先ほど上羽委員がおっしゃった、地域や社会の幸せ、2番のところに、豊かさを追求する利他性や社会貢献意識を育む、この部分が今まで、自尊感情とか自己肯定感とかいうことが非常に強く、個人の幸せみたいなのを言われていたのを、利他性や社会貢献という言葉が入ってきて、こういったところが、新たに文科省が考えているところのウェルビーイングになっています。それは違う言い方をすると、日本人の持っている強みみたいなのところだと思います。大事だということはそういう意味では、非常によく分かります。これから、未来に向かって大きくなっている子供たちに、やっぱりそれは覚えてもらわなければ困りますし、習得していくべきことかと思えます。

付け加えますと、日本が諸外国に向けて、日本人の持っているよさみたいなのところは出していく必要があるのではないかなというように、国のほうとしては書いてありました。1つ例を言うと、よく言われますが、ワールドカップサッカーでゴミを拾って帰る日本人だとか、阪神淡路大震災、東日本大震災でも、品物をもらうときにきちんと並ぶとか、そういったところが、外国の方からしたら信じられないというようなことがよくありますが、そういったことにも関係してくる分野ではないかと思えます。

ほかにご意見はございませんか。

(横山委員)

今も御説明がありましたが、文科省が指摘している「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」というのが、新たに今回対応しないといけないかと思っていらいいでしょうか。

多分、今までもありましたよね。こういう表現が出てきた感じでしょうかね。今までのものを継続していくべきものと、それから新たに社会の変化に伴って追加すべきところ、複雑になってきていますが、そこが過不足ないかという点、そういう視点で見て、これで網羅できているかというところが、判断できるのかなと思ったのですが、ちょっとそのあたりが今すぐということではないですが、そのあたりが網羅されているのかという点でのチェックをしたほうがいいのかと思います。

あと、先ほど安田委員から御指摘のあったような、そういうAIに翻弄されていくのではないかという、漠然とした不安感があると思いますが、こういうAIとかは、幸せになるために上手に使ったらいいもので、人を騙すために使うものじゃないですよ。

読書感想文を自分が書きましたというつもりで、それは人を騙すことになるという、それは大人が認識しないといけないことなので、何かそういう幸せのために開発されているものが、つつい悪い方向に使われていくことだけが想定されているので、最新技術をきちんと取入れて、幸せを目指そうみたいなことが捉えられると、分かりやすくなるのではないかと思えます。

(安田委員)

プログラミングというよりは、プログラミング的思考というところを重視していただきたいのかなというふうに思います。ただパソコンがどうこうとか、ITがどうこうというところだけではなくて、考え方の部分を子供たちにしっかり伝えて、その情報を自分で選んで使っていける、その力を見つけていけるようにしていただきたいなと思いますね。

(足立教育部長)

横山委員が言われた国の今回のコンセプトが、「持続可能な社会の創り手」と「ウェルビーイング」ということで言われています。この持続可能な社会

の創り手というのは、もう既に学習指導要領の中でうたわれていることで、改めてここでまた出てきたということで、今の第2次丹波市教育振興基本計画の中でも、そういったことで、それに基づいて主体的で対話的で深い学びとか、協働的な学びとか、そういったところで目指すところは、大きくは変わってこないと思っています。

もう1つのウェルビーイングというのは、今回新たに出てきた中で、先ほど教育長も言われましたように、今まではその個を大切にしていくというのがすごく強調されていましたが、その中でも、協調性とかそういったものももともとあったのですけども、そこも大切にしていく。個人が幸せになるだけではなく、社会が幸せになっていく。それを教育の中でどう創っていくのだということが、今回改めて国のほうも言っていますし、やはり丹波市も地域づくりの観点とかそういったところも教育に含まれてくる中では、この国のコンセプトに沿った計画策定は、必要になってくると思っています。

それと、1番のところですけども、これは諮問事項としては挙げていますが、背景に当たる部分なのかなというようにも思いますので、今一度考えてはみたいと思います。国のほうは2040年の到来で予測できる課題と、なお予測できない課題がありますよと、それらの課題にどう対応していく人をつくっていくのかということが目指すべき方向と言われていまして、いわゆる2040年というものを背景に、どういった教育をしていくのだということが、大きくうたわれているので一番に挙げましたが、丹波市という自治体で考えたときは、上羽委員が言われるような、2番が一番重要になるかなという御意見もあるので、今一度その辺も検討してみたいとは思っています。

(片山教育長)

ほかはございませんか。よろしいですか。

(横山委員)

今いろいろ御説明いただいたところで、重要な点とかが御指摘があったのかと思うのですが、個人的には、持続可能な社会の創り手を育成するという文言がとても嫌だなと思ってまして。社会を創るために子供たちを育成するという大人のそういう意図がある。教育長が言われたようなそういう日本人の今持っているすごくいいところ、それっていうのは、何もしなくても今まで育まれているわけですよ。それって地域力とか、何て言うのですかね、家庭の力とか学校だけの話ではない。だから、地域社会が創り出している日本の力のような気がするので、学校教育だけではないところの、先ほども言ったように、大人がしっかりそういう学びを、子供とか大人とかいう概念を外した地域の学びが、みんなが進んで新しいことに利用するとか、あとそういう災害時のリスクということ、大人、子供関係なく考えられるとか、何かそういう部分だろうなと思います。

何かちょっと文科省の画一的なところ、まさに国が言っていますから、県が言っていますからみたいなのを大人がやらないほうが、子供たちにはインパクトがあるのではないかと思います。これから教育振興基本計画を作るときに、こういう概念でやっていくっていうのが丹波市独自というのが、ここから読み取る、国がこう示しているからこうしたっていう、その部分は必要だと思いますが、ここは丹波市の独自でこういうのですという、ちょっとPRができたほうが、アピールポイントがあったほうが、丹波市のオリジナルの教育というところが、指針というのが一番重要だと思います。方向性が一番重要だと思いますので、そういうことも議論して入れていただければいいのかなと思いました。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか、ほか。

今、横山委員がおっしゃったようなこと、同じようなことを私も実は考え

て、この前にその話を内部ではしていたところです。

それともう1点言いますと、この8番、例えば子供基本計画だとか、子どもの権利条約のように、子供が参加するというのが、割と最近よく言われているようなことがあるので、ある意味、いろんな場面で大事になってくるところではないかなと思っております。

今、横山委員がおっしゃった内容を含めまして、この諮問の趣旨からずっと1番から8番までのところ、再度また検討し直して考えていきたいと思っております。

ほかにございませんか。

それでは質問がないようですので、第3次丹波市教育振興基本計画の諮問内容については、協議を終わります。

(2) 丹波市学校教育区域外就学の承諾基準について

(片山教育長)

続きまして(2)丹波市学校教育区域外就学の承諾基準について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは丹波市学校教育区域外就学の承諾基準について、御説明をさせていただきます。資料は4ページから8ページとなります。

通学区域の弾力化運用ということで、昨年度に自治公民館を拠点として通学指定の学校より近い距離に学校がある地域について調査を行い、10月の教育委員協議会で調査結果を報告し、指定の学校より近距離への学校へ進学を希望される場合には、区域外就学を認める方向で調整することについて意見をいただいたところでございます。

本年5月には、該当する学校長に、保護者からの問い合わせ状況や学校運営上課題等がないか、意見聴取を行ったところでございます。クラス編成など学校に支障がないように申請時期は、前年度の10月末末までとして、そういった配慮しながらではございますが、令和6年度入学生から丹波市学校教育区域外就学の承諾に関する要綱の承諾基準に、距離的な理由を加えたいと考えております。

本日は協議いただき、来月の定例教育委員会で議事として提案したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(片山教育長)

委員から何かございましたらお願いいたします。

(上羽委員)

去年でしたか、そういう申し入れがあったという話をお聞きしたのは、それはその後、区域を変えられた事例はあるのですか。

(足立教育部長)

昨年度、具体的に該当者から申し出があったということではなく、別の場所で質問が出て、そういったことも今後検討していくという回答をしてきた中で、この資料の5ページにもあるように、通学区域制度の弾力的運用というのは早くから国でも言っており、そういった中で丹波市が地理的要件を区域外就学の要件に持っていないので、実際にこういった実情がある中で、地理的要件を加えていきたいということで、昨年10月でしたか、非公式の場ではありましたが協議いただいたということで、具体的に個人から申し出があったということはないです。

(中川委員)

もう7月ですが、10月までに希望を聞きたいということだったら、これはどういう順番で、希望を聞いていくつもりなのですか。

(足立教育総務課長)

7月の定例教育委員会で最終提案をさせていただいて、それで承認いただければ施行することになります。その後の周知の方法については、非常に難しいところがあって、今のところどういう周知の仕方をするかというのは、慎重に協議をしたいと考えております。あくまで区域外就学といった特例的にするものでございますので、選択制ではないというところで、これを広く周知したときに、こちら側からこちらに行きたいというのが増えてもいうところがありますし、慎重に周知の方法については検討したいと、具体的にはまだ決めてない状況です。

(中川委員)

それで間に合う予定ですか。

(片山教育長)

予測として、この表の実態はありますが、学校を回って聞いて、これまでに、こっちの中学校のほうが近いから行きたいと言われた人はほとんどないという状況です。

特別に、例えば車椅子を使う場合、ひょっとしてこれまでもあったかもしれない、というぐらいで、どうしても小学校からの友達関係とかいろいろあって、そんなにほかの中学校に変わったから変わるとか、こっちが近いから、とかいうことがほとんどない状態なので、どういう事情で言われるか予測はつかないです。周知しても、出てこない場合もあります。間に合うのは間に合います。

(中川委員)

私も小学校を変わる、卒業する学校が変わるというのは具体的な話じゃないなと思います。

保育所とかこども園とかの子たちに、あなたは区域外ですよと周知したら、保育所で仲いい子だけ、校区が変わっちゃうでしょう。また、中学校で会うという例はいっぱいあるので。

そしたらこっちのほうが近かったら、こっちに行こうかなっていう子はいるのではないかと思うので、選択の余地を残すために早く言ってあげないと。今度の1年生、その子が長子だったら、十分選択するのではないかとは思いました。

(足立教育部長)

教育総務課長が言いましたように、あくまでこれは区域外就学という特例の制度で、丹波市の場合は、この弾力化を図ってこうということで提案をしておりますので、周知の方法については慎重にはならざるを得ないですが、来月、これの要綱改正を御承認いただけましたら、当然ながら学校長にはこういった制度で、区域外就学の要件を広げましたということをお伝えします。その中で、具体的に相談があれば、こうすることで制度が変わったのでいけますよというような対応は少なくとも取れると思っています。

あと該当の保護者に、どういう知らせ方をするかというのは、今もあったようにもう少し検討して、来月の提案時には何らかのお答えが出せるようにしたいと思います。

(中川委員)

ありがとうございます。

(上羽委員)

質問ですが、この地域だけが、基本的にはその特例になるという認識でいいですか。それとも公民館との距離、ほかの地域というか、個人として公民館からの距離がそうであったら、特例で別にすごい広報じゃないと思います。この地域の人が該当しますよというやり方なのか、距離的なもので該当しますよというやり方なのか、聞きたいと思います。

(足立教育総務課長)

今回、4ページに付けさせていただいている資料は、あくまで自治公民館を基準にして調べた調査結果ですが、実際については、自宅からの距離で申請の範囲が決まることとしております。
以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかはございませんか。
それでは、丹波市学校教育区域外就学の承諾基準についての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第25号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、議事に入ります。
議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。9ページから11ページを御覧ください。
丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、三輪小学校長から、新年度の役職改正などに伴う委員の変更の申し出が、市島中学校長からは、委員の追加の申し出がありました。
学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断いたしましたので、御審議いただき任命いただければと思います。よろしく申し上げます。

(片山教育長)

委員から何か御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。
なければ採決いたします。
議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。
よって、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第26号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第26号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第26号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案を申し上げます。
今回の審議案件は5件でございます。
1件目でございます。資料13ページの丹波市まちづくり講演会実行委員会が主催される「丹波市まちづくり講演会」です。
実施日は令和5年4月29日土曜日、会場は春日文化ホールです。資料1

4ページはチラシ、15ページは事業目的、日程、実行委員会の名簿、予算等となっております。

続きまして2件目でございます。資料16ページの「やってみようラボ」が主催されます、「キッズマネー教室 子育て世代講演」、お店屋さんごっこです。

実施日は令和5年8月27日、日曜日、会場は丹波篠山市民センターです。資料17ページは行事説明。18ページはチラシ、19ページは団体の概要、20ページは規約、21ページは役員名簿、22ページが収支予算書となっております。

次に3点目でございます。資料23ページのハートフルコンサート実行委員会が主催されます、「ハートフルコンサート オーケストラとともに」でございます。

実施日は令和5年11月19日、日曜日、会場は丹波の森公苑ホールでございます。資料24ページから27ページが事業実施計画書。28ページから29ページが収支予算書、30ページから32ページが規約、役員名簿となっております。

続きまして4件目でございます。資料33ページの特定非営利活動法人、丹波ひとまち支援機構が主催されます、「丹波学校を核とした地域づくりプロジェクト 学校を核とした地域づくり講座」です。

実施日は令和5年8月26日、土曜日、9月10日日曜日、10月21日土曜日。会場は丹波市市民プラザでございます。資料34ページはチラシ、35ページは収支予算書、36ページから38ページが会員規定、38ページが理事等の名簿となっております。

5件目でございます。資料39ページの「あおがき灯りの夕べ実行委員会」が主催されます、「あおがき道の駅の夕べ2023」でございます。

実施日は令和5年4月20日、土曜日、会場は道の駅あおがきでございます。資料40ページは会則、41ページは実行委員名簿、42ページはチラシとなっております。

本事業は丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

5件ありました。委員から何か御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

なければ採決いたします。議案第26号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって、議案第26号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6、報告事項に入ります。寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料43ページでございます。
市内中学校に対しまして、丹波農業グランプリ実行委員会より、図書「銀の匙」全15巻を6セットの寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしました。
以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長の足立です。
行事共催・後援等の報告につきまして、資料44ページから掲載をしておりますとおり、第70回兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会をはじめ、全部で13件でございます。
今回の報告につきましては、12件が後援、1件が共催の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等の報告を終わります。

(3) 市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について御報告を申し上げます。資料は46ページから54ページでございます。
5月23日火曜日に、第14回竹田・前山地域部会を開催し、校章デザインの選考及び決定について協議をされました。
資料は46ページが次第、47ページから48ページが会議録、校章につきましては49ページのデザインに決定されました。
校章のデザインの色等につきましては、第16回竹田・前山地域部会で報告を行います。
次に6月5日月曜日に、第15回竹田・前山地域部会を開催し、校歌歌詞の選考・決定及び校歌の作曲について協議をされました。
資料は50ページが次第、51ページから53ページが会議録で、校歌歌詞は54ページの歌詞に決定をされました。
校歌作曲につきましては、委託することに決定をされ、意見交換が行われました。作曲者につきましては、第16回竹田・前山地域部会で協議を行うこととなっております。
以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の報告とさせていただきます。

できます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。
質問がなければ、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の進捗状況について終わります。

(4) 令和4年度学校給食費滞納整理状況について

(片山教育長)

続きまして(4) 令和4年度学校給食費滞納整理状況についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは令和4年度学校給食費の滞納整理状況について、説明をさせていただきます。

資料につきましては、追加資料の1ページから4ページということになります。このことに関する教育委員会への報告につきましては、昨年度から決算額が確定した直近の定例教育委員会に、報告させていただくこととしております。

それでは、追加資料1ページを御覧ください。令和4年度の収納状況のうち、令和4年度分につきましては、1億6,886万3,461円のうち未納額が、143万7,158円となっております。収納率は99.1%という高い収納率となっております。

次に前年度までの滞納繰越分でございますが、1,253万6,854円のうち、未納額が911万7,013円となり、収納率は27.3%となっております。現年分、滞納繰越分ともに過去5年間の収納率を記しております。

続いて法的措置について御説明をいたします。給食費の納付につきましては、各御家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などをしながら、就学に必要な環境を整えていただくための支援を行っておりますが、保護者負担の公平・公正を維持し、また適切に債務管理をすることをするためには、こうした手続、法的措置という手続が必要ということで行っております。

法的措置の種類につきましては、支払督促の申立てを経まして、強制執行又は訴訟の提起というような内容がございますが、先に追加資料3ページから説明をさせていただきます。

3ページには、関係法令を根拠とする市の例規に基づく学校給食費の収納と滞納整理の標準的な流れを期した資料を付けております。

簡単に説明させていただきますと、最初にある喫食した給食費は、保護者様の口座振替により納付いただくということになっております。再振替などで引き落としができない方については、督促をさせていただき、督促に反応されない方については、催告という手続を重ね、最終催告までの手続を行っております。これにも応じていただけない場合や、応じたものの分納等が一定数、一定期間不履行となっている方につきましては、法的措置対象者として決定させていただいて、支払督促の申立てを行うというような流れになると思います。

この確定に反して、債務を支払わない方につきましては、次の4ページになりますが、強制執行の手続に入っていくということになります。

また督促支払いに対して、異議申立てあるいは手続を進めの中で、仮執行宣言の時点で異議申立てを出された場合には、訴訟提起に移るということがございます。この異議申立ての種類というのは、例えば一括で市としては納めていただくというような流れをしておりますが、それを分納で納めていただくという場合についても、異議申立てという手続となりまして、訴訟に移

るというような手続となっております。こうした場合は市の専決事項となりますが、手続に議会の報告が必要ということで、正しい手続を踏みながら進めているというところでございます。

それでは、1ページの下段に戻ります。ここでは、支払督促に係る滞納の総額と執行の内容を記しております。上段には、支払督促・通常訴訟での内容、下段には強制執行に係る内容を、それぞれ書かせていただいております。このことにつきましては、保護者の方ともしっかり調整しながら不備のない手続を進めながら、適切に債権管理をしていきたいと思っております。

以上で、令和4年度学校給食滞納整理状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

質問がなければ、令和4年度学校給食費滞納整理状況について終わります。

(5) 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について

(片山教育長)

続きまして、(5) 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について御報告を申し上げます。資料は55ページから56ページでございます。

令和3年度に千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、児童が死傷するという痛ましい事故の発生を受け、危険箇所の把握、現場確認、対策の検討を行うため、各小学校の危険箇所を照会しまして、その報告に基づいて、丹波土木事務所、丹波警察署、建設部道路整備課、生活環境部くらしの安全課及び教育委員会で組織をしております。

丹波市通学路安全対策連絡協議会で、点検及び対策について協議を行ってまいりました。その結果、対策が必要な箇所につきましては、158カ所ありまして、その対策については、学校、教育委員会、道路管理者及び警察それぞれが、計画に実施している状況でございます。

令和4年度においては、同協議会で小学校の対策状況の確認を行ったところですが、55ページの下表は、兵庫県の対策状況。56ページが丹波市の状況となっております。

表2の学校、教育委員会、道路管理者、警察の数字を合計すると158カ所を超えておりますが、同じ場所でそれぞれが対応するものがあることから重複しているもので、調べた結果については158カ所というところでございます。

なお今回の資料には添付しておりませんが、令和4年度には中学校の通学に係る危険箇所の把握についても行ってございまして、今年度上半期中に、再度協議会を開催するのでございますが、そのときには、令和3年度に未着手であった小学校の令和4年度の対策の実施状況と、令和4年度の中学校の危険箇所の対策状況を把握する予定としております。

本年度も引き続き危険箇所の対策状況の確認を行い、関係機関と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいですか。

質問がないようですので、通学路における交通安全の確保に向けた取組状

況について終わります。

日程第 7

その他

(片山教育長)

日程第 7、その他に入ります。その他、各課からの連絡事項はございませんか。よろしいですか。

それではないようですので、その他を終わりたいと思います。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は 7 月 20 日木曜日、午前 9 時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室でございます。事務局からは、以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。7 月 20 日木曜日、よろしいですか。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。